

滋賀県スポーツ協会指定管理施設の開館について

新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、下記の県立スポーツ施設は、令和3年9月30日（木）まで臨時休館・休場しておりますが、緊急事態宣言が解除されますので、令和3年10月1日（金）から感染症予防対策を講じたうえで、開館することとしましたので、お知らせいたします。

ご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1 対象施設

県立スポーツ会館
オセアンBCスタジアム彦根（県立彦根総合運動場野球場）
ウカルちゃんアリーナ（県立体育館）
県立武道館
関西みらいローイングセンター（県立琵琶湖漕艇場）
長浜バイオ大学ドーム（県立長浜ドーム）
県立栗東体育館
県立柳が崎ヨットハーバー
県立アイスアリーナ

2 開館時期

令和3年10月1日（金）から

3 主な感染症予防対策

（1）利用にあたって

- ・施設内に手指消毒用アルコールを設置しますので、ご利用ください。
- ・発熱・咳などの症状のある方はご来館をお控えください。
- ・利用中は、密集・密接にならないようご注意ください。
- ・スポーツ会館、長浜バイオ大学ドーム、栗東体育館のトレーニングルームについては、器具の間隔をあけ、仕切りをつける対策を取り、当分の間、事前予約制とします。
- ・スポーツ会館の宿泊室については、当分の間、人数制限を行います。
- ・更衣室は、人数制限を行いますが、ご利用いただけます。
- ・シャワー室は、施設によってご利用いただけない場合があります。
- ・詳しくは、各施設に直接お問い合わせください。

（2）施設職員について

- ・施設職員はマスクを着用し、手洗い等を徹底します。
- ・毎日、体温の測定を行い、発熱や咳などの症状のある職員は業務を行いません。

（3）施設設備について

- ・施設の定期的な換気や消毒を実施します。
- ・受付カウンターには、透明ビニールカーテン等の感染防止対策を行います。

4 その他

- ・感染予防対策は、今後の状況に応じて変更する場合があります。
- ・県内の感染症拡大の状況等に応じて再度休館・休場する場合があります。